

第2次きたかみ男女共同参画・多様性社会推進プラン(案)に係る  
パブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和8年2月2日(月)から2月16日(月)まで

(2) 募集対象

- ① 市内者在住者(市内に通勤・通学している人を含む)
- ② 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及び団体
- ③ 当該案件に直接的な利害関係を有する者

(3) 閲覧方法

閲覧方法	閲覧場所
紙で閲覧	本庁舎、江釣子庁舎、和賀庁舎、hoKko、中央図書館、 北上市生涯学習センター
webで閲覧	北上市ホームページ

(4) 提出方法

郵送、持参、電子メール、ファクス、オンラインフォーム

2 意見募集の結果

受付意見数：8件（3人 内訳 オンラインフォーム 2人、メール 1人）

受付除外：1件（オンラインフォーム1人）

除外理由：募集対象の根拠となる住所・氏名等が不明の為  
意見等の内訳は下表のとおり

項目別意見数	意見数	意見番号
第1章	2件	1, 2
第2章	0件	
第3章	6件	3～8
第4章	0件	
参考資料	0件	
計	8件	

御意見への対応	意見数	意見番号
(1) 御意見を反映し、素案を修正したもの	2件	2, 6
(2) 御意見の趣旨が既に計画案に含まれているもの	1件	1
(3) 御意見として、今後の参考とするもの	4件	4, 5, 7, 8
(4) 計画案に御賛同いただいたもの	0件	
(5) その他	1件	3
計	8件	

### 3 意見等の要旨と市の考え方

意見 番号	意見等	市の見解と対応
1	<p>&lt;第1章&gt;</p> <p>防災会議女性委員割合で、なぜ目標値が下がるのか。(現状21.4% → 目標12%)</p>	<p>御指摘の箇所の目標値12%は、令和3年度に現行プランを策定した際の令和7年度目標値です。</p> <p>第2次プランでは、令和7年度実績21.4%と同程度を維持することとし、令和12年度目標値を20%としています。(31ページ参照)</p>
2	<p>&lt;第1章&gt;</p> <p>P10「(4) ワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み」の文章で、待機児童解消と生活実感の低さとの関係性が十分に整理されていないように感じます。背景要因(長時間労働や家事負担の偏りなど)を明示すると論理が明確になるのではないのでしょうか。</p> <p>(案)</p> <p>仕事と子育て・介護の両立支援を進め、待機児童の解消など一定の成果が見られました。しかし、令和7年度市民意識調査では、仕事や趣味、家事・育児など生活のバランスが取れていると感じている人は46.9%にとどまっており、依然として半数以上が十分に実現できていない状況にあります。</p> <p>その背景には、長時間労働や家事・育児負担の偏りなどの課題があると考えられます。国に</p>	<p>御意見を参照し、P10の文章を次のとおり変更します。加筆した主な部分は下線部のとおりです</p> <p>仕事と子育て・介護の両立支援を進め、待機児童の解消など一定の成果が見られました。しかし、令和7年度市民意識調査では、仕事や趣味、家事・育児など生活のバランスが取れていると感じている人は46.9%に留まっており、依然として半数以上が十分に実現できていない状況にあります。</p> <p><u>その背景には、長時間労働や家事・育児負担の偏りなどの課題があると考えられます。</u>国においては、働き方改革関連法により「働き過ぎ」を防ぎつつ、多様で柔軟な働き方の実現が進められていますが、市と</p>

	<p>においては、働き方改革関連法により「働き過ぎ」を防ぎつつ、多様で柔軟な働き方の実現が進められていますが、市としても、生産性の向上と長時間労働の是正に向けた企業への働きかけを継続するとともに、仕事と子育て・介護の両立支援の充実を図る必要があります。</p>	<p>しても生産性の向上と長時間労働の是正に向けた企業への働きかけをするとともに、<u>企業としても仕事と子育て・介護の両立支援の充実を図る必要があります。</u></p>
<p>3</p>	<p>&lt;第3章 全体&gt;</p> <p>基本理念に「国籍や性別のちがいなどによる差別に苦しむ人への配慮」と掲げられているので、「国籍」の部分にフォーカスした要素があるとより良くなるのではないかと思います。</p> <p>北上市で暮らす外国人の数も増えているため、基本目標の「あらゆる場において多様な生き方の選択ができる環境づくり」の主な事業や指標の中に、多文化共生の取り組みを盛り込んでも良いのではないかと思います。</p>	<p>北上市多文化共生プラン(計画期間令和8～12年度)に位置付けて推進していくことで策定を進めています。</p>
<p>4</p>	<p>&lt;第3章 全体&gt;</p> <p>プラン(案)に記載がある事項もありますが、以下のとおり意見を提出します。</p> <p>全体にわたって</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“違い”を尊重する姿勢を育てること</li> <li>・誰もが参加しやすい仕組みづくり</li> </ul> <p>構造的な障壁を取り除く。</p> <p>貧困、差別、排除、バリアフ</p>	<p>プラン全体の御意見として参考といたします。</p>

	<p>リー、合理的配慮など制度や環境を整えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流機会の創出</li> </ul> <p>異文化・異世代・異分野の人と自然に関われる機会をつくること、機会を増やすこと。</p>	
5	<p>&lt;第3章 基本目標4&gt;</p> <p>多様な担い手として、転入者や外国人の視点・意見等を反映し、体制づくりの一助とすることも必要だと思います。</p>	<p>施策の方向性2「多様な個性と能力を活かし合う地域づくり」に関する御意見として参考といたします。</p>
6	<p>&lt;第3章 基本目標4&gt;</p> <p>P29「多様な担い手が活躍できる地域活動の推進」の文章の再考が必要と思われます。</p> <p>(案)</p> <p>地域には、性別、年齢、障がいの有無、国籍などが異なる多様な人々が暮らしています。</p> <p>一人ひとりがまちづくりの主体として地域課題の解決に取り組むためには、地域コミュニティの役員構成における性別等のバランスの確保や、男女共同参画の視点を踏まえ、国際理解を含む多様な価値観に対応できる人材の育成・活躍の促進、さらにまちづくりを担う人材・団体間の連携・協力の強化が必要です。</p> <p>また、東日本大震災などの大規模災害の教訓を踏まえると、地震や風水害等の発生時には、多様な立場にある人々への配慮が求められます。</p>	<p>御意見を参照し、P29の文章を次のとおり変更します。変更した主な部分は下線部のとおりです。</p> <p>地域には、性別、年齢、障がいの有無、国籍などが異なる多様な人々が暮らしています。</p> <p>一人ひとりがまちづくりの<u>主体として地域課題の解決に取り組むためには、地域コミュニティの役員構成における性別等のバランスの確保</u>や、男女共同参画の視点を踏まえ、国際理解を含む多様な価値観に対応できる人材の<u>育成・活躍の促進</u>、さらにまちづくりを担う人材・団体間の連携・協力の強化が必要です。</p> <p>また、東日本大震災などの大規模災害の教訓を踏まえると、地震や風水害等の発生時には、多様な立場にある人々への配慮が求められます。</p> <p>例えば、避難所運営においては、防災備蓄品や支援物資の配布方法を工夫することや、プライバシーに配慮した環境を整備することなど、多様な人々が避難することを</p>

	<p>例えば、避難所運営においては、防災備蓄品や支援物資の配布方法を工夫することや、プライバシーに配慮した環境を整備することなど、多様な人々が避難することを前提とした対応が必要です。</p> <p>そのためには、平時から地域における男女共同参画を推進するとともに、防災や災害対応において多様な立場の人々の視点を取り入れた体制づくりを進める必要があります。</p>	<p>前提とした対応が求められています。</p> <p>そのためには、平時から地域における男女共同参画を推進するとともに、防災や災害対応において多様な立場の人々の視点を取り入れた体制づくりを進める必要があります。</p>
7	<p>&lt;第3章 基本目標4&gt;</p> <p>P29 施策の方向性に明記されている「多様な人材の地域活動参加促進」が、「主な取り組み」の表に入っていないようですが、誤りではないでしょうか？</p>	<p>主な事業「男女共同参画・多様性社会出前講座事業(再掲)」で対応します。</p>
8	<p>&lt;第3章 基本目標5&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談だけではなく男性相談窓口の設置も検討してはどうでしょうか。</li> <li>・女性相談の件数が増加していることから、専門窓口以外の各種相談窓口でもSOSをキャッチできるよう、更なる連携強化が必要だと思います。</li> </ul>	<p>施策の方向性2「相談しやすい体制づくり」に関する御意見として参考といたします。</p>